

# 労働判例・政策セミナー

**参加費無料**

近年、職場では、解雇、労働条件の引き下げ、いじめなど労働者個人と事業主との間のトラブル(個別労働紛争)が多発しています。本セミナーは、広く一般の方に最新の労働判例や労働政策の動向を紹介することで労働問題の解決や予防についての考え方をいただき「働きやすい職場」の実現を図ることをねらいとして毎年実施しています。

## 令和5年度 セミナーの内容

### 1 労働判例の動向

直近の動向(おおむね直近1年間の動き)に焦点を当て、重要な判例・裁判例を取り上げ解説します。

本年度は、

- (1) 大学の専任講師が、有期労働契約の通算契約期間が5年を超えたことによる無期労働契約の成立について、無期契約轉換権発生の特例に該当するか否かについて争われた事件(羽衣学園事件・大阪高判令和5・1・18)
  - (2) 営業職員の賃金から携帯電話使用料、販促物品代等の諸費用が控除することが労基法24条1項に違反し許されないとして争われた事件(住友生命事件・京都地判令和5・1・26)
  - (3) 定年後再雇用の嘱託職員への期末・勤勉手当、扶養手当の不支給、年末年始休暇・夏季休暇の不付与の合理性について争われた事件(社会福祉法人紫雲会事件・宇都宮地判令和5・2・8)
  - (4) 賃金総額から基本給等を差し引いた額を割増賃金として支給する給与体系の労基法37条違反性について争われた事件(熊本総合運輸事件・最二小判令和5・3・10)
- を取り上げ、問題となった法的論点の一般的な解説をも含め、これらの判例・裁判例の意味するところを掘り下げつつ、できるだけ分かりやすく解説します。

### 2 労働政策の動向

最近成立した労働関係法や省令改正などの中から、企業の人事労務管理を考える上で重要なものをいくつか取り上げ、そのポイントをわかりやすく解説します。

本年度は、

- (1) 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(いわゆるフリーランス保護法)
- (2) 労基法施行規則及び労働時間等の設定の改善に関する特別措置法施行規則の一部改正省令  
(無期轉換ルールおよび労働契約関係の明確化、裁量労働制等)
- (3) 時間外労働の上限規制の適用猶予期間終了後の取扱い(建設・運輸・医師)
- (4) 厚生労働大臣による労働協約の地域的拡張適用  
を取り上げます。

**開催日時****2023年6月27日(火)****13:30~16:30****講師****水町 勇一郎 東京大学教授**

東京大学法学部卒業  
平成5年 東北大学法学部助教授  
平成16年 東京大学社会科学研究所 助教授  
平成22年 同教授 (現職)  
著書「詳解労働法(第2版)」「労働法(第9版)」「労働法入門新版」など多数

**受講方法  
/ 定員**

以下の3つの方法からご選択ください。

- ①当日、会場での受講 《会場：中野サンプラザ》【定員80名】
- ②当日、職場又は自宅でライブ配信を視聴 【定員320名】 ※1
- ③後日、セミナー動画をオンデマンドで視聴 ※2

※1 ライブ配信は、ZOOMウェビナーで行います。パソコンなど視聴できる環境を整えてお申し込み下さい。

※2 オンデマンドの配信の視聴をご希望の方は、7月4日(火)以降、全基連のホームページからお申込みください。

**お申込み**

セミナーの詳細、お申し込みは、全基連のホームページ

(<http://www.zenkiren.com>) をご覧ください。

※スマートフォンからも申し込みできます。 アクセスはこちら →



(公社)全国労働基準関係団体連合会(全基連) 研修事業本部

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6階

TEL: 03-3518-9103 e-mail: kensyu@zenkiren.com